

## ひたちなか市 Instagram アカウント「h\_minnanomirai3734」運用ポリシー

制定 令和8年4月15日

ひたちなか市ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、ひたちなか市が運用する Instagram アカウント「h\_minnanomirai3734」の運用ポリシー（以下「運用ポリシー」という。）を次のとおり定めます。

### 1 運用するソーシャルメディアの種類

#### Instagram

### 2 アカウント名、URL、アカウント運用者名

- (1) アカウント名：みんなのみらい支援室 @h\_minnanomirai3734
- (2) URL：[https://www.instagram.com/h\\_minnanomirai3734/](https://www.instagram.com/h_minnanomirai3734/)
- (3) アカウント運用者：ひたちなか市 子ども部子ども未来課

### 3 目的・内容

こどもの発達及び発達支援に関する情報や、みんなのみらい支援室で実施する事業等の案内を掲載することにより、これらを広く周知し、必要とする方へ速やかに情報を届けることを目的とします。

### 4 運用時間

不定期に掲載することとします。（予約投稿あり）

### 5 コメント等への対応

コメント欄について書き込み不可とします。各情報に質問等がある場合は、電話、電子メール又はひたちなか市公式ホームページからお問い合わせください。

市ホームページ：<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/>

### 6 運用ポリシーの変更

- (1) 運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。
- (2) 変更後の運用ポリシーは、別途定める場合を除き、ひたちなか市公式ホームページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。

### 7 個人情報に関する取り扱い

サービスを通じてひたちなか市が提供を受けた個人情報については、個人情報保護に関する法律の規定に基づき、適切に取り扱います。